

「安全衛生推進者養成講習」のご案内

所定の規模・業種の事業場は、労働安全衛生法により「安全衛生推進者」を選任し、労働者に関する危険又は健康障害を防止するための措置等を行わせなければなりません。職場の労災事故の防止や健康確保・快適職場形成に必要な知識を持った安全衛生推進者を選任し、適確な職場のリスクを把握し、安全衛生管理をすることが重要です。

このため、法令に基づく安全衛生推進者として必要な知識を習得するための講習を下記により開催しますので、ご案内いたします。

なお、下記の対象事業場以外の業種の事業場で衛生推進者の選任が求められる業種につきましても、安全管理手法の強化のため、当講習の受講をお勧めします。

対象事業場	常時使用する労働者数が10人以上50人未満の規模で下記業種に該当する事業場 製造業、林業、建設業、運送業、清掃業、通信業、電気業、ガス業、水道業、熱供給業、自動車整備業、機械修理業、 各種商品卸売・小売業、家具・建具・じゅう器卸売・小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業 (注) これらの業種に該当しない事業場は、「衛生推進者」の選任が必要です。		
講習科目	① 安全管理 ② 危険性および有害性の調査とその結果に基づき講ずる措置等 ③ 作業環境管理と作業管理	④ 健康の保持増進 ⑤ 安全衛生教育 ⑥ 安全衛生関係法令	
講習日時 講習会場	【受付】午前9時20分～ 【オリエンテーション】午前9時40分～ 【講義】午前9時50分～ 遅刻不可		
	第1回	令和5年 7月25日(火)・26日(水)	会場 高崎市産業創造館 高崎市下之城町584番地70
	第2回	令和5年12月20日(水)・21日(木)	
講習時間 (1日目) 9:40~16:20 (2日目) 9:40~16:30 *遅刻した場合には受講できません			
受講料金	会員事業場	11,500円 (受講料(税別)9,882円+消費税+テキスト代(税込)630円) *テキスト代は協会が一部負担	
	非会員事業場	12,300円 (受講料(税別)9,882円+消費税+テキスト代(税込)1,430円)	
*会員事業場とは、群馬県内のいずれかの労働基準協会に加入している事業場のことです。 *講習開始日の10日前までの申込取消は、受講料金を返金(振込の場合には手数料控除)致します。			
申込方法	① お申込みの前に電話で予約し、「予約番号」をお取りください。 ② 予約番号取得後、早めに裏面の申込書をご提出ください。提出はご持参、郵送・FAXのほかネットからの申し込みもできます。講習日の10日前までに提出がない場合には、予約取消となります。 ③ 受講料金を下のいずれかの方法により、事前にお支払いください。郵送、銀行振込の場合には受講日の10日前までにご利用します。 【ご持参】当協会事務所にご持参 【郵送】現金書留にてご郵送 【銀行振込】振込先：群馬銀行 高崎田町支店 普通1047986 一般社団法人高崎労働基準協会 *振込手数料はお申込者にてご負担ください		
申込先 (お問合せ先)	一般社団法人 高崎労働基準協会 〒370-0045 群馬県高崎市東町172-16 共済会館内		TEL 027-323-9847 FAX 027-327-9015
募集人員	66名		
修了証	講習の全科目・時間を受講された方に【修了証】を交付します。 *遅刻等所定の講習時間に満たない場合には修了証は交付できません。		
その他	受講券、筆記具を持参してください。		

予約番号

「安全衛生推進者養成講習」受講申込書

受講番号

令和5年 7月25・26日	令和5年 12月20・21日
------------------	-------------------

* 受講日に○印を記入してください

一般社団法人高崎労働基準協会 御中

上記の講習を申し込みます。

※ 受講料は講習日の10日前までにお支払いください。お支払い確認後、受講券をお送りします。

受講者	フリガナ	生年月日 (才)
	氏名	昭和・平成 年 月 日
	現住所 〒 -	電話 - -
	都道 市	昼食希望 (500円) 有・無
	府県 郡	昼食希望の方は、当日朝受付にて代金をお支払いの上、引換券をもらってください
事業場	会社名	代表者
	所在地 〒 -	電話 - -
		FAX - -
	連絡担当者 課	労働者数 名
区分	<input type="checkbox"/> 会員 ———— 高崎労働基準協会 <input type="checkbox"/> 非会員 ———— () 労働基準協会 *該当する項目に○印をつけてください	※ 会員とは、群馬県内の各労働基準協会会員のことです。受講料金が異なりますので、ご確認の上お申し込みください。

* ご記入いただいた事項は、講習会の開催以外の目的では使用しません。

受講券

(安全衛生推進者養成講習)

一般社団法人高崎労働基準協会

遅刻・早退の場合は、講習時間未了となるため修了証の交付はできません	
フリガナ	
受講者氏名	
事業場名	

協会印	受講番号	昼食
		要・不要

講習日時	1日目 (9:40~16:20)	2日目 (9:40~16:30)
令和5年 7月25・26日		
令和5年 12月20・21日		

<注>

- この受講券を会場受付へ提示してください
- 9時40分までに受付を済ませ、着席してください【遅刻不可】
- 当日の欠席・遅刻による受講不可となった場合、受講料は返金致しません
- 昼食を希望される方は、当日朝受付にて代金をお支払いの上、引換券をもらってください



[会場] 高崎市産業創造館
 高崎市下之城町 584 番地 70
 (講習当日の連絡先 090-9803-9847)